

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	きじょうちゆう 木城町	地区名	きじょうちゆう 木城中央地区	面積	764 ha					
計画期間	平成	19	年度	平成	23	年度	交付期間 平成	19	年度	平成	23	年度

目標
<p>目標</p> <p>大目標:住民のコミュニケーションの場の確保と観光資源を整備・情報発信で交流人口の増大を図るとともに、安心安全なまちづくりを目指す。</p> <p>目標1:住民の交流の場と、生涯学習等の充実や発表の場を確保し生きがいのあるまちづくりを推進する。</p> <p>目標2:町内公共施設の耐震強度を補強するとともに、交通の利便性と安全性を確保し、安心して過ごせる空間を確保する。</p> <p>目標3:町内の観光資源にスポットをあてることにより、来訪者を増やすとともに、交流人口の増大を図る。</p> <p>目標4:汚水処理施設の整備促進及び一級河川小丸川の水質改善を図る。</p>

目標設定の根拠
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木城中央地区における施設整備は、昭和40年代に建設された、町営体育館、中央公民館、老人福祉館の老朽化が激しく、規模的にも町民のニーズにできていない。 ・周辺地域については、保健センターや農業者トレーニングセンター、学校や町営グラウンドなど町民が集まる施設が隣接している。この地域を町民交流の場として位置づけるために、平成9年の公共施設検討委員会の当時文化施設建設推進検討委員会を機として、総合交流センター(仮称)の位置や規模について、検討を重ねてきた。当初においては規模についても、計画に対して非常に過大に要求がなされ、人口や利用度合に合致しない施設が検討されてきたが、施設の利用例等を考察し、現在計画している総合交流センター(仮称)の規模が決定した。周辺の町営体育館やグラウンドの整備と関連して、その地域一帯を憩いとふれあいの場として住民のニーズに応えた施設の建設を総合的に進めていくことが求められている。 ・観光資源がデータベース化されておらず、対外的に情報発信が万全になされていない状況にある。 ・災害に強いまちづくりを目標に、緊急避難施設になっている木城小学校及び木城町中学校等公共施設の耐震強度を調査を行なった結果、木城中学校校舎と木城小学校講堂の強度不足が判明した。地震の多い地域に位置する場所において、教育活動はもとより、緊急避難場所の耐震強度不足の不安を抱えている。 ・近年の生活様式の多様化に伴い、未処理の生活排水が河川等に流入し、公共水域の水質汚濁が懸念されている。汚水処理人口が低く、生活環境の保全、河川浄化に努めなければならない。
課題
<ul style="list-style-type: none"> ・現公民館の老朽化が進んでいるとともに、会議室やホールの規模及び数が利用者のニーズに対応していない。多くの住民が興味を持ち参画している生涯学習の拠点として位置づけられる施設が、ホールもなく少ない会議室を共同利用している現状において、耐震性に優れた建築物を構築し住民に安心感を与えるとともに、高まってきている住民の生きがいづくりの場が必要であり、住民が交流しあえる施設が求められている。 ・施設の周辺一帯が住民の交流の場として、関連付けられる必要があるが、交通の手段が自家用車に頼られる住民に対して施設を利用できる駐車場の整備が不可欠である。 ・観光資源である川原自然公園に老朽化した廃屋があり景観を損ねている。また、町内の観光資源をデータベース化して情報を発信して、交流人口を増やしていく必要がある。 ・子どもたちの勉強はもとより、住民が安心して避難活動を行なえる環境を構築するために、施設に耐震補強工事を行う必要がある。 ・離合困難や見通しの悪い道路を改善し、利便性や安全性を確保するとともに、排水路の無い道路については環境の改善を図る。 ・生活環境の向上を図り、河川浄化の意識を高め、下水処理人口を増やしていく必要がある。
将来ビジョン(中長期)
<ul style="list-style-type: none"> ・第4次木城町総合計画(平成16年3月)では、教育文化の振興はもとより、まちおこしの戦略として「交流事業の推進」を掲げ、学校教育、社会教育の場における、地域間交流を推進し、交流人口の拡大を図ることにより、コミュニケーションを醸成し、個性豊かな地域の振興を図ることとしている。 ・木城町過疎地域自立促進計画(平成17年3月)では、地域生涯学習の拠点として基盤整備を進め、既存施設、新規施設の体系的な整備・ネットワークを推進していくこととしており、学校教育においても耐震補強工事についても計画している。安心できるまちづくりと交流の時代にふさわしいまちづくりを積極的に推進していくこととしている。 ・観光面においても既存新設の連携を図り、交流人口を拡大し、地域間交流を推進していくとしている。観光資源の川原自然公園の景観整備を行うことと情報発信で、木城を訪れる人を更に増やしていく。 ・市街地における生活排水を収集するために、下水道事業を推進し、普及率の向上を目指すとともに、公共用水域の水質保全に努める。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
総合交流センター利用者数(延べ)	人/年	事業前後の利用者数の比較	利用者のニーズに対応できるホールや部屋数の確保	6,492	17	7,500	23
総合交流センターイベント数	回/年	事業前後の施設利用イベント回数の比較	イベント実施希望収容能力を備えた施設の確保	21	17	35	23
コミュニティ多目的広場利用回数	回/年	事業前後の施設利用回数の比較	イベント及び防災訓練等の利用回数	27	20	88	24
川原自然公園来訪者数	人/年	事業前後の入込み客の比較	川原自然公園の景観整備及び情報発信による入込み客の増加	33,201	17	40,000	23
町民一人当たりの避難施設等の面積	m ² /人	耐震構造避難施設における1人あたりの面積	被災時、町民に提供できる耐震避難施設	0.74	20	1.25	23
狭隘道路率	%	区域内町道の狭隘道路率	区域内道路の利便性と安全性の確保	26.5	19	23.5	23
下水道普及率	%	町内における下水道処理人口	生活環境の向上と公共水域の水質保全のための処理人口の増加	25	18	54	23

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>(交流機会の増進・住民の利用が気軽にできる交流施設の建設及び周辺整備の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズを満たさず、老朽化した公民館老人・福祉館を建て替えることにより、住民の交流の場、世代間交流の場を創出する。 ・交流センターを利用したイベントの開催を企画し、生涯学習の発表の場を創出したり、住民が各種の活動に参画できるようなホール、会議室を提供する。 ・交流が広く行なえるように、町民への駐車場の整備を行い、各施設が利用が連携して行なえるように整備する。 ・屋外における町民が集いやすい場所にコミュニティ広場を整備し、大小のイベントを行なえるようカラー舗装化した広場とステージを設置し、コミュニティの機会を創出するとともに消防の防災訓練等を行なえる多目的な空間を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交流センター整備事業(基幹事業・提案事業) ・地域生活基盤施設 コミュニティ多目的広場(基幹事業)
<p>(観光資源の景観整備と観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川原自然公園内の老朽化した廃屋を撤去することにより、同公園の景観を整備する。 ・川原自然公園内にMTBの常設コース及び発着場を兼ねた駐車場を整備し、アウトドアスポーツの基地として存在とオリジナリティを高め、来訪者数を増やす。 ・川原自然公園や木城温泉館「湯らら」等観光資源資源を対外に情報発信できるように、写真等データ整備を行うとともに、パンフレット等を発行し、交流人 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源整備事業(提案事業) ・MTB常設コース設置事業(提案事業)
<p>(安心して過ごせる環境の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見通しが悪く、道幅が狭隘で離合のしづらい町道の拡幅工事を行い、交通の安全性を確保しやすくなる。 ・住民コミュニティを拡げる施設として、総合交流センターを建築するとともに、耐震化を図り、避難地として安心して安全な空間を住民に提供する。 ・緊急避難施設である校舎等の耐震補強工事を行なうことで、緊急時における十分な避難場所を確保するとともに、安心して施設内で過ごせる環境を構築する。 ・下水道の普及世帯を増加させることにより、生活環境の向上と公共水域の水質保全を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業 岩淵7号線(基幹事業) ・道路事業 中椎木2号線(基幹事業) ・木城中学校耐震対策事業(基幹事業) ・木城小学校講堂改築工事(提案事業) ・下水道整備事業(提案事業) ・既存施設除却事業(提案事業)
<p>その他</p>	
<p>・木城町中央地区には、平成9年度から総合的な交流施設の建設が公共施設検討委員会で検討されてきており、住民のニーズ調査も過去に行なってきた。周辺には町営体育館をはじめ、保健センター、農業者トレーニングセンター、中学校、小学校、保育所等何かにつけ、人が多く集まる場所であり、この地域に総合交流センターを建設することで、各団体・各世代が交流する機会が増えるとともに、住民の生涯学習に対する意欲を駆り立てたり、応援することにつながる。まちづくりの一環としてこの地区を総合的に整備するために総合交流センターは不可欠なものであり、駐車場など周辺を整備することにより、各施設の機能をより高めることができる。</p> <p>・災害時の避難場所に指定している木城小学校と木城中学校の施設の耐震対策を行うこと、及び、老朽化した中央公民館の代替施設となる総合交流センターとその周辺整備を行うことにより、避難場所や避難経路を確保することが可能となり、防災の面でも災害に強いまちづくりの一役を担うことができる。</p> <p>・これまで、イベントや消防防災訓練等を実施するための十分な場所がなく、地域交流や安全確保の面で支障をきたしていたが、本町の公共施設が集中する地区において、企業が他市へ事業を移すこととなり、ようやく、周辺と一体化した整備を行う目途がついたため、コミュニティ広場として整備を行なうとともに、住民の安全と財産を守るための防災活動の訓練場所としても利用したい。</p>	

きじょうちゅうおう みやざき きじょうちゅう
木城中央地区(宮崎県木城町) 整備方針概要図

目標	住民のコミュニケーションの場の確保と観光資源の整備・情報発信で交流人口の増大を図るとともに、安心安全なまちづくりを目指す。	代表的な指標	総合交流センター利用者数 (人)	6,492 (H17年度)	→	7,500 (H23年度)
			コミュニティ多目的広場利用回数 (回)	27 (H20年度)	→	88 (H24年度)
			川原自然公園来訪者数 (人)	33,201 (H17年度)	→	40,000 (H23年度)

